

## 京都府が平安ホテルを取得へ

京都府が2022年に赤字を理由に営業を停止、2023年に廃業した平安ホテルの取得に動き出した。場所は京都御所西側という絶好のロケーション。1980年に京都府職員の福利厚生施設として開設された。一般客も利用でき、客室88室、10室の宴会場を備えた立派な建物だった。地方職員京都府支部共済組合が運営を任されていた。しかし、婚礼需要の減少、新規大型宿泊施設の開業などで業績が悪化。新型コロナパ



ンデミックの影響もあり、2022年において営業を停止するに至った。

<解説>敷地内になる庭園は、江戸時代の回遊式庭園の形を残し、有名な庭師7代目小川治兵衛が手をかけて造り出した。世界的にも評価が高い。敷地は約5000㎡で、共済組合が所有している。西側にある約1000㎡の従業員寮が京都府の所有物であったので、これを一体で運営する方が価値が高いと判断し、今回市組合から京都府が土地を

買い取ることにした。場所柄、京都府庁にも近く、立地も価値が高い場所なので、民間に売却するより京都府が公有地として買い取る方が賢明であるとの結論に至った。行政の施設として使用するより、民間事業者に一定期間貸すことも選択肢として検討されている。既に、民間事業者から多くの計画、アイデアが寄せられている。庭園をどう活用するかがポイントになりそうだ。経営悪化の原因は、少子化に伴い婚礼スタイルが激変したこと。件数の減少もさることながら、婚礼自体、結婚式事態をしない、やらないという若者世代が増えた。従来の形式の結婚式より、自分たちで考えた自由なスタイルの結婚式、披露宴を選択する年齢層が急増した。そのあおりを食って、旧式スタイルの結婚



式場が姿をどんどん消しつつある。京都の大きな規模のホテルでも、結婚式場を改装し、取りやめる傾向が強い。平安会館は地元では親しまれた建物で、立地的には丸太町通りと今出川通りの真ん中。必ずしもいい立地とは言えないかもしれないが、御所の西側という絶好のロケーションが売り物。ここに際立った建物が建ったり、大型の商業施設ビルが建つより、立地、雰囲気、環境、庭園を活かした新しいコンセプトの施設に生まれ変わることが望ましい。京都御苑の西側、京都府庁に近いなどの好立地を活かした民間事業者の素晴らしい提案を実現できるように、後世に残せる施設としたいものだ。